

大学院における学位の取得と教育の概要

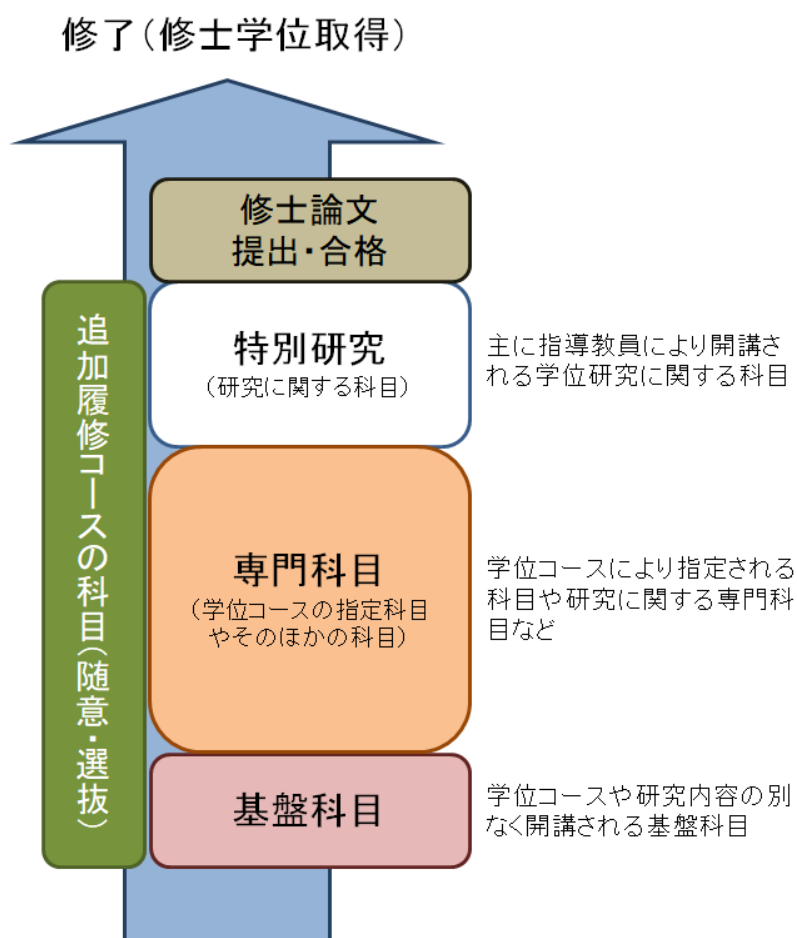
【名古屋大学医学系研究科 博士前期課程】

総合保健学専攻では、修了によって修士（看護学、医療技術学、リハビリテーション療法学のいずれか）の学位を取得します。

取得を目指す学位（看護学、医療技術学、リハビリテーション療法学のいずれか）および分野（医療技術学における医療量子科学分野あるいは病態解析学分野、リハビリテーション療法学における理学療法学分野あるいは作業療法学分野）によって、修了に必要な履修科目の組み合わせが異なります（「学位コース」とよびます）。

博士前期課程では指導教員により研究の指導が行われ、それぞれの学位に相応しい研究を実施します。取得を目指す学位（看護学、医療技術学、リハビリテーション療法学のいずれか）に関らず、いずれの博士前期課程専任教員でも指導教員として希望することができます。

※大学院入学試験出願時には、取得を目指す学位（学位コース）と予定指導教員を決めて出願します。出願後の学位コースの変更はできません。



博士前期（修士）課程での履修イメージ（詳細は入学時の教育課程表をご覧ください）

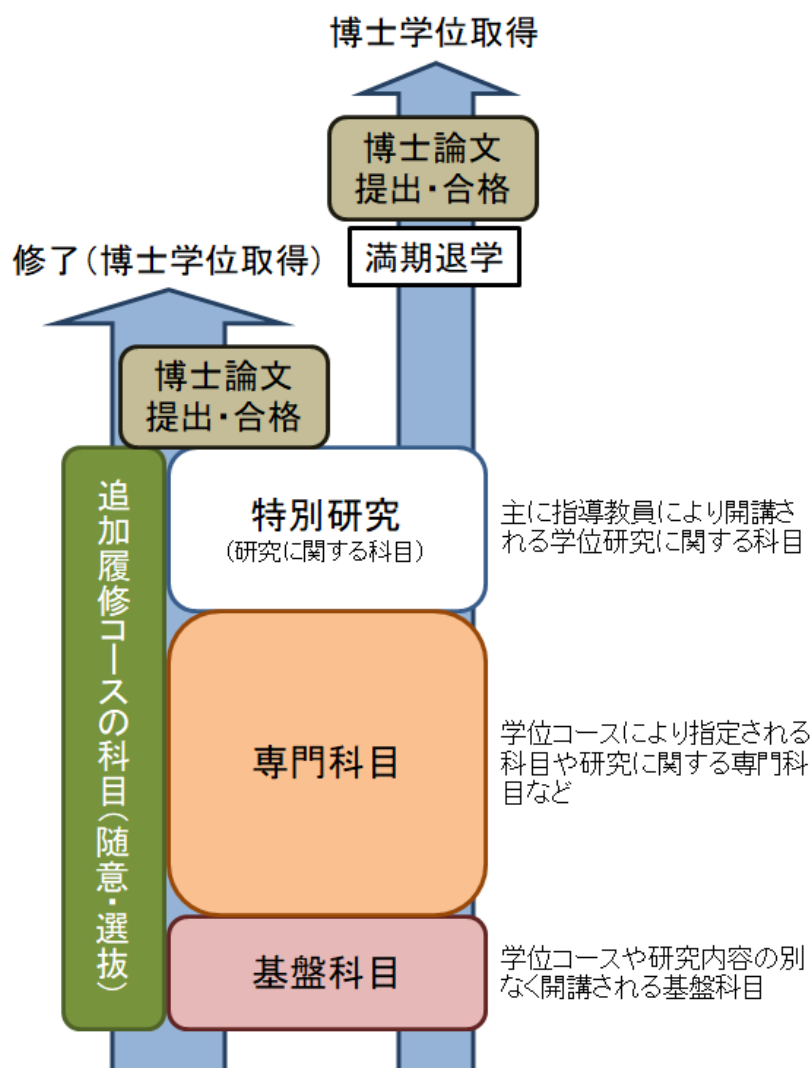
【名古屋大学医学系研究科 博士後期課程】

総合保健学専攻では、修了（所定の単位の履修と学位論文審査の合格）によって博士（看護学、医療技術学、リハビリテーション療法学のいずれか）の学位を取得します。学位論文が未提出であっても、必要な研究指導を受け、所定の単位の履修した場合は満期退学とすることができます。

取得を目指す学位（看護学、医療技術学、リハビリテーション療法学のいずれか）および分野（医療技術学における医療量子科学分野あるいは病態解析学分野、リハビリテーション療法学における理学療法学分野あるいは作業療法学分野）によって、必要な履修科目の組み合わせが異なります（「学位コース」とよびます）。

博士後期課程では指導教員により研究の指導が行われ、それぞれの学位に相応しい研究を実施します。取得を目指す学位（看護学、医療技術学、リハビリテーション療法学のいずれか）に関らず、いずれの博士後期課程専任教員でも指導教員として希望することができます。

※大学院入学試験出願時には、取得を目指す学位（学位コース）と予定指導教員を決めて出願します。出願後の学位コースの変更はできません。



博士後期（博士）課程での履修イメージ（詳細は入学時の教育課程表をご覧ください）

【追加履修コース】

総合保健学専攻では、学位コースの履修に加えて、本学でしか受けられない特色ある大学院教育や称号が得られる追加履修コースを設けています。履修可能な学年や資格、選抜試験の有無と時期、大学院入学試験出願時の履修申請の有無、がそれぞれ追加履修コースで異なります。履修を希望する場合は大学院出願前に予定指導教員等に追加コースの内容についてよく相談してください。

詳しくは、各追加履修コースのホームページなどをご覧ください。